

平成30年度第2回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：平成30年12月27日（木）午前10時～12時

場所：鳥取市役所第二庁舎 第一会議室

出席者：〈委員〉岡本委員、山本亨委員、油谷委員、山下委員、塩谷委員、山根委員、
河上委員、土井委員、前田委員、田島委員、西上委員、大西委員、
綱本委員、藤井委員

（欠席：竹森委員、松本委員、森田委員、山本賢委員、岸本委員、西尾委員）

〈事務局〉生涯学習・スポーツ課：神谷次長、河井参事、山本主幹、大下主事
協働推進課：谷口参事、宮崎補佐

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午前10時

2 あいさつ （土井会長）

3 議題

（1）平成29年度社会教育委員会議答申に係る取組状況について

・地域学校協働活動推進事業の進捗について

（事務局説明） 資料1-1、1-2

（統括的な地域学校協働活動推進員説明） 1-3

〔会長〕 事務局の説明について、委員の皆さんからご質問ご意見があればお受けいたします。

〔委員〕 美保南は推進員が運営協議会委員を兼ねているがこれは偶然か？

〔事務局〕 基本的な考え方として推進員は運営協議会委員を兼ねていただきたいと考えている。今回のケースも推進員を委嘱するにあたり運営協議会委員に追加をしていただいた。

〔委員〕 今後、推進員が委嘱されることが増えていく場合も、同様に運営協議会委員を兼ねるといふことか。

〔事務局〕 そのとおり。

〔委員〕 統括推進員の説明の中で公民館訪問を通じ、本活動に対する現状認識にあまりない点があることについてお話があった。ここが今後活動するうえで重要になってくるので、熟知していただくような取り組みを期待したい。一館ずつ回るのもよいが、ブロックごとの勉強会や意見交換を図ることもよいのではと思う。

- [委員] 館長会等でもそうした発信を行っていけるとよいと考えている。
- [会長] ブロックごとで事業の趣旨、進捗を話していただけるとよい。問題があれば吸い上げていただき、この場で共有していただく、そうしたやり取りを丁寧に行っていけるとよいと思う。私をはじめ社会教育委員がそうした場に加わることもお互いに理解が深まるのでは。モデル地区だけでなく全体に理解が深まることを我々も一緒になって考えていきたい。
- [委員] 地域に開かれた学校づくりについて、なぜ子どもを育てることに地域が関わらなければならなくなったのか、その理由を詰めておいてほしい。教員の人数の問題なのか働き方の問題なのか。児童の数に対して先生の数が減るなどしてできにくくなっているという現状があるとすれば、教員定数の配置の見直しなど振り返ってみてほしい。
- 校長先生は地域のいろいろなところに出かけていくが、先生方は忙しいので地域とのかかわりがなくなっていて、地域に開かれた学校というが、片方では閉じてしまっているようなところがあるのでは。それが開かれるような地域の関わりあいをしていかないと、地域の方が入られたときに先生が負担に感じる姿というのは大きな課題だと私は思っている。
- [委員] 支援の方法の一例として、掛け算九九の聞き取りをやっている。先生一人だと多くの時間を要していたものが、ボランティアが入ることで遅れがちな子どもに先生がしっかりと向き合うことができる。
- 先生の人数の問題ではなくそうした支援が入ることで得られる効果があると思う。さらに、地域の人が入ることで子どもと地域の大人とのつながりが生まれることにもつながる。
- [委員] 今の子どもたちはスマホを使いこなしている。わからないことはすべて調べられるという感覚。そうした中で我々は子どもたちに五感を使ったいろいろな体験を提供していく必要があると感じる。
- [委員] 地域の方が学校に入るのは単なる学習支援ではない。子どもの学力という部分においては学校のみならず地域が関わるのが重要。今、対話的な学びが必要と強く言われている。これは学びのなかにコミュニケーションが大切ということ。地域の方が入ることによって多様なコミュニケーションが生まれる。それによって子どもが地域の方と顔見知りになる、地域の方に尊敬の念を持っていく、地域に愛着を持つ。ここが大切。子どもは将来鳥取を離れるかもしれないが、地域に誇りを持って生きていくことにつながる。そうした視点でこの取り組みは重要な要素と考えている。
- [会長] 教員の委員からもご意見をいただきたい。
- [委員] 地域の方には様々な形でかかわっていただいている。コミュニティスクールができてから、「地域に開かれた学校」から「地域とともに歩む学校」ということでやっている。キャッチコピーとして、子どもたちの元気が地域の元

気、子どもたちのやる気、生きがい、地域の生きがい、喜びにつながるということによってやっている。教員だけではできない部分や地域の特徴を生かした取り組みなどで地域の方にお世話になることがたくさんある。

地域の行事に教員が参加しないということと言われることもあるが、教員へ地域行事への参加を促すことも行っている。

[委員] 小学校と中学校では地域との距離感が違うと思う。また学校の規模や課題によって様々である。地域の方からも中学校には距離感を感じるという声も聞いている。そうした中で無理のない範囲で地域行事に出かけたりすることも進めている。

教員の姿が見えないことについては、働き方改革が叫ばれる中、正直教員はかなり多忙な状況。現実的に夜の会や土日の行事に出ることは難しい。

[委員] 教員も家に戻れば地域の一人。休日は自分の地域に貢献する、平日は学校で子どもたちのために一生懸命頑張る。そのような考え方にしていけないといけない。

もう一点、推進員について。いま小学校が中心に動いているが、中学生をどのように地域の中で活躍させるかというのは大きな課題と感じる。また、公民館に配置するとのことだが、小学校と公民館が1対1でないところをどのように扱うのか考えていかなければならない。

・公民館職員の人材育成について

(事務局説明) 資料2

[委員] 公民館職員が公民館の仕事に集中できる環境にないという点について、地域によっては一部の地域団体の会計業務を公民館にもっていただいているという現状がある。

[事務局] 昨年の答申の付帯意見においても公民館業務を明確にすべきという意見をいただいている。研修とは別に本来の業務の整理を進めていく必要があると考えている。

[委員] 地域の団体の業務を地域で担えるように、地域の人材育成にむけたコーディネート力の向上につながる研修をお願いしたい。

[委員] 様々な研修がある中で、なかなか参加できないという現状もある。まちづくり業務があつて忙しいという館も多い。一人でも多くの職員が参加できる環境づくりも意識してほしい。

(2) 生涯学習推進基本方針に基づく各種施策の実績報告および実施計画について

(事務局説明) 資料3

[会長] 質問等をお受けする。

[委員] 地域への資金の一本化にあたって総額は変わらないということか。

〔事務局〕 一本化する資金を合わせたものと考えており、総額は変わらない形を考えている。

〔委員〕 平成32年度から公民館職員の雇用条件が変わってくるが、宮ノ下と佐治地域については地域がそれぞれの雇用条件を考えるということか。

〔事務局〕 指定管理制度の活用をイメージされているかと思うが、まだそのような議論には至っていない。平成32年度からの制度の変更に向けた調整を進めている状況。

仮に今後、地域の希望により自分たちで公民館を運営したいといった希望があれば現在の総人件費をスライドさせて担っていただくという可能性はある。

〔会長〕 このような事業について、皆さんはどのようにお考えだろうか。

〔委員〕 協働推進課がどのようなイメージを持っているのかが分からない。地域ではお金の流れを一本化することで、地域の活動への影響がどうなるのか、組織がどのようになるのか不安を持っている団体もある。

〔会長〕 お金のやり取りだけではなく、どのような理念をもって物事をすすめているのかのイメージが浸透しきれていないのではないかという危惧をみなさんもっているのではないか。

〔事務局〕 市は総合計画という目標をたてて取り組んでいる、地域ではそれぞれ地域目標を立てて取り組んでいる状況がある。その中には個別・具体的な課題解決に対する取り組みやそれに対する人材育成が進んでいる。まちづくり協議会・公民館の連携で様々な事業が展開されている。それらへの行政としての支援の形として、事業・人材育成を別々にではなく、地域の裁量の中で決められるのであればそのほうが良いのではと考えている。

〔会長〕 おそらく市の自治条例が発端ではないかと思っている。にもかかわらず、自治という言葉とまちづくりという言葉がリンクしていない。公民館活動は社会教育でありながらまちづくりとリンクしていくという構想があるのかどうか。まちづくりという言葉が皆さんに概念として位置づいているか疑問がある。

自治会の中で地域の課題がでた、それについてどう取り組むか、こんな勉強会をしようかということが社会教育の一環だと思う。それがひいてはまちづくりにつながる。つまり言ってることが逆転しているのではと思う。まちを作れということではなく、どのように自治を推進するかということである。

中国・四国地区社会教育研究大会で、庄原市の自治区の事例を聞いた。これは住民主体でやろうということが根本にあり、まちづくりというものではない。身近なものをどう考えるかということである。いわゆる自治会長が社会教育のことについても話をしていく中で作られていくものだと思う。

今回のようにモデル地区を作るのは画期的なことだと思うが、しっかりとフレームワークを作らないとまた間違えてしまうのではないかという危機感をもっている。自治会の人たちが自治をどうするか、その延長線上に社会教育が出てくるものであるはず。お金やシステムの問題ではなく、理念の問題だと思っている。

[事務局] 自治推進委員会でもまちづくりという言葉はあいまいなのではないか、住民にとってはわかりにくいのではないかという意見があったと聞いている。地域組織のあり方という中に自治という考えも組み込まれていると思うが表現しきれていない部分もあると思う。組織のあり方は確かに大事で、両地区とも話をさせていただきフォーラムでもふれられたように、なかなか住民の方に当事者意識のない状態で、会長はじめ一部の役員さんが頑張っているという状況がある。それが広がりを見せずに参加者も増えていかない。そういう課題をずっと抱えているようにうかがっている。

組織のあり方に対する市の仕組みの在り方、もしくは条例や規則になにか明記すべきではないかといったことも含めて考えていきたいと思っているし今後もいろいろな意見をいただきたいと思っている。

平成20年に自治基本条例を制定し、素晴らしいことが書いてある。そのことがこの10年間でどう結実してきたのか、そのことを検証し、不十分なことがあれば対応する必要があると思っているので、本日のようなご意見をいただきながらできる範囲で、できるところから進めていきたいと思っている。

もう一点、公民館ってどういうところなのか、という話を公民館職員としているところである。もともと公民館は戦後、日本が荒廃した中でみなさんが集まってこれからの日本をどうしようかということ話し合う場だったということが原点であった。そのため、公民館連合会においても公民館って元々どういうことで始まったところなのかということ踏まえて、今後どういう風にしていこうか、という話をしている。もともと日本でも地域コミュニティというのは地域住民自身が担ってきたという歴史があると思う。そうした機能を公民館がもち、これからの人づくりや産業振興、時には娯楽といったことを担いながら、当時の日本の中で出来上がってきた歴史がある。もともと住民自身が地域社会を担っていくという考え方のもとに公民館ができている、という歴史を踏まえて公民館職員、公民館連合会としても考えていこうという機運が高まっている。

一方で鳥取市が平成20年に掲げた住民自治基本条例で、住民自治という言葉がなかなか使えなかったということを反省したところである。条例ができたときに、地域の方がみなさんで地域の目標、コミュニティ計画を地区単位で立てた。その計画に沿って行っているのが、まちづくり協議会の事業で

ある。その事業と公民館が担う人づくりをうまく対比させて、まちづくりのために、地域の自治のために社会教育がどういう風に貢献していくのか、この辺りを明確にしながら進めていく必要があると感じた。

〔会 長〕 コミュニティという横文字を使っているが、本当にわかっているのかなと思う。コミュニティセンターという言葉は非常にあいまい。そういう言葉を使うことそのものが方向性をだめにするのではないか。自治条例であれば、自治条例に基づいた自治というもの、あるいは自治会が非常に大切であるということである。自分たちで自分たちの地域を治めていく、いろんな問題を自分たちで問題を解決するんだということを言えばいいが、まちづくりという言葉に置き換えてしまって何をやっていいかわからないという状況なのではないか。

庄原市の自治区のような特区にしていく必要があるのではないかという気がする。そういう絵が見えないと不安になる。

新しい建物をたてるときにフレームワークがしっかりしていないと、おかしな家になる。ここで踏みとどまって、こういうものにするんだよということをやられたほうがいいと思う。

今の計画では方法論しか描かれていない、むしろここに理念が座ることによってベクトルができる。方向性と力がないと大変だと思う。ただお金ももらってするだけではないという絵図ができるのであれば、そのように進めるべきと思う。

〔委 員〕 新たな地域運営の仕組みづくりといったときに、小さな拠点事業はどのような仕組みを考えているのか。

〔事務局〕 わかる範囲でお答えする。佐治は高齢化が進んでおり、生活するうえで不便があるということで、こういうことに困っているという情報と、私はこんなことができるという情報をうまくマッチングさせて、例えば買い物支援や移動支援について地域で行っていくことを考えている。そうした中であって、やはり活動をしていくためには何かの拠点があるだろうということで、佐治の公民館が拠点になるのではという考えを持っておられる。そういった住民自治の活動、社会教育の活動、助け合いの活動、それらを一つの集合体、オールさじと呼んでおられるがそういったもので対応できないかということをもっと検討されている段階。

(その他) 特になし

〔会 長〕 では以上で審議を終了し、進行を事務局にお返しする。

4 閉会 12時